

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第59期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社アートネイチャー

【英訳名】 A R T N A T U R E I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	21,131	21,485	43,340
経常利益 (百万円)	1,095	1,464	2,249
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	621	848	821
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	608	730	1,033
純資産額 (百万円)	27,084	27,388	27,055
総資産額 (百万円)	49,283	50,248	49,678
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.10	26.06	25.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	18.83	25.64	24.88
自己資本比率 (%)	54.3	53.8	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,007	2,222	2,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	996	1,591	2,909
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	455	455	911
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	18,780	18,141	18,025

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は
ありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在(2025年11月14日)において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高止まりや人手不足の継続、円安進行などの影響を受けつつも、個人消費やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調を示しました。一方で、米国の関税政策の動向や地政学的リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」の最終年度を迎え、当社グループの強みを活かして、さまざまな課題に挑戦し、業績や毛髪業界シェアを伸長させるとともに、新領域の事業を獲得し拡充することで、「次代を切り拓くアートネイチャー」に飛躍させるべく、事業活動を実施してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における業績は、リピート売上が前年同期を上回った結果、売上高は21,485百万円(前年同期比1.7%増)となりました。また、利益面では販売費および一般管理費が増加したものの、売上高の増加等により、営業利益は1,382百万円(同20.5%増)、経常利益は1,464百万円(同33.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は848百万円(同36.5%増)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

< 男性向け売上高 >

男性向け売上高については、新規売上は効果的な広告宣伝の実施、リピート売上についても顧客定着策の推進等を実施し、新規・リピートともに前年同期比増加した結果、11,570百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

< 女性向け売上高 >

女性向け売上高については、新規売上は前年同期比微減で推移したものの、リピート売上については、ピンのいらないウィッグの買い替え需要を捉え、前年同期比増加した結果、6,526百万円(同3.4%増)となりました。

< 女性向け既製品売上高 >

女性向け既製品売上高については、リピート販売の好調等により、2,677百万円(同2.6%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比569百万円増加し、50,248百万円となりました。これは、売掛金が減少したこと等により流動資産が461百万円減少した一方、有形固定資産、投資その他の資産が増加したこと等により固定資産が1,030百万円増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比236百万円増加し、22,859百万円となりました。これは、未払金が減少した一方、未払法人税等が増加したこと等により流動負債が69百万円増加したこと、退職給付に係る負債が増加したこと等により固定負債が166百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比333百万円増加し、27,388百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末比115百万円増加し、18,141百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益1,401百万円に加え、減価償却費613百万円、売上債権の減少473百万円があった一方、法人税等の支払164百万円等により、2,222百万円の資金収入(前年同期は1,007百万円の資金収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1,254百万円、無形固定資産の取得による支出233百万円等により、1,591百万円の資金支出(前年同期は996百万円の資金支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額455百万円により、455百万円の資金支出(前年同期は455百万円の資金支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,393,200	34,393,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	34,393,200	34,393,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役除く)6
新株予約権の数(個)	613
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年7月8日から 2075年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 711 資本組入額 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続発生の日から1年を経過する日までの間に限り、その者の相続人のうち配偶者又は二親等以内の血族の者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2025年7月7日)における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合には、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等

増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	34,393,200	—	3,667	—	3,554

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2025年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	6,177,940	18.61
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾四丁目1番25号	3,302,000	9.94
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	2,550,600	7.68
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	2,500,200	7.53
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,099,200	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,673,100	5.04
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,500,900	4.52
五十嵐 啓介(管理信託受託者 株式会社SMBC信託銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	989,200	2.98
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	813,935	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	617,200	1.85
計	—	22,224,275	66.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,183,800	331,838	—
単元未満株式	普通株式 9,200	—	—
発行済株式総数	34,393,200	—	—
総株主の議決権	—	331,838	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の自己株式が617,200株(議決権の数6,172個)含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	1,200,200	-	1,200,200	3.48
計	—	1,200,200	-	1,200,200	3.48

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式617,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,163	18,244
売掛金	3,093	2,613
有価証券	32	30
商品及び製品	3,182	3,287
仕掛品	214	189
原材料及び貯蔵品	1,893	1,844
その他	1,297	1,204
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	27,870	27,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,190	5,430
その他（純額）	4,740	5,294
有形固定資産合計	9,930	10,725
無形固定資産		
その他	1,821	1,805
無形固定資産合計	1,821	1,805
投資その他の資産		
その他	10,688	10,940
貸倒引当金	631	631
投資その他の資産合計	10,056	10,308
固定資産合計	21,808	22,839
資産合計	49,678	50,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343	316
未払金	2,183	1,683
未払法人税等	265	731
前受金	6,169	6,186
賞与引当金	1,103	1,104
役員賞与引当金	142	75
商品保証引当金	45	41
その他	3,256	3,441
流動負債合計	13,510	13,580
固定負債		
退職給付に係る負債	4,096	4,205
資産除去債務	3,163	3,213
その他	1,854	1,860
固定負債合計	9,113	9,279
負債合計	22,623	22,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,667	3,667
資本剰余金	3,631	3,634
利益剰余金	19,742	20,134
自己株式	1,031	1,020
株主資本合計	26,009	26,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	110
為替換算調整勘定	163	54
退職給付に係る調整累計額	490	436
その他の包括利益累計額合計	717	601
新株予約権	317	360
非支配株主持分	11	9
純資産合計	27,055	27,388
負債純資産合計	49,678	50,248

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	21,131	21,485
売上原価	7,251	7,289
売上総利益	13,879	14,195
販売費及び一般管理費	12,732	12,813
営業利益	1,146	1,382
営業外収益		
受取利息	24	39
為替差益	-	38
その他	14	18
営業外収益合計	38	95
営業外費用		
為替差損	27	-
貸倒引当金繰入額	49	-
支払保証料	8	8
その他	4	5
営業外費用合計	90	13
経常利益	1,095	1,464
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	15	63
特別損失合計	15	63
税金等調整前中間純利益	1,080	1,401
法人税、住民税及び事業税	463	615
法人税等調整額	4	63
法人税等合計	458	552
中間純利益	622	848
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	621	848

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	622	848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	47
為替換算調整勘定	6	110
退職給付に係る調整額	23	54
その他の包括利益合計	13	117
中間包括利益	608	730
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	608	732
非支配株主に係る中間包括利益	0	2

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,080	1,401
減価償却費	563	613
減損損失	15	63
貸倒引当金の増減額（ は減少）	49	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	44	0
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	60	67
商品保証引当金の増減額（ は減少）	2	3
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	72	39
受取利息	24	39
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益（ は益）	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	597	473
棚卸資産の増減額（ は増加）	100	64
仕入債務の増減額（ は減少）	50	25
前受金の増減額（ は減少）	73	16
その他	1,280	61
小計	1,137	2,345
利息の受取額	26	40
法人税等の支払額	157	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,007	2,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26	-
定期預金の払戻による収入	-	26
有形固定資産の取得による支出	457	1,254
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	361	233
長期貸付けによる支出	50	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	38	139
敷金及び保証金の回収による収入	23	75
その他	86	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	996	1,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	455	455
財務活動によるキャッシュ・フロー	455	455
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	60
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	428	115
現金及び現金同等物の期首残高	19,208	18,025
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,780	18,141

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
広告宣伝費	3,027百万円	2,782百万円
賞与引当金繰入額	391	381
退職給付費用	74	64
役員賞与引当金繰入額	68	73

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	18,925百万円	18,244百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	176	134
有価証券勘定	31	30
現金及び現金同等物	18,780	18,141

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	455	14	2024年 3月31日	2024年 6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式662,900株に対する配当金 9百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	455	14	2024年 9月30日	2024年12月 2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式638,400株に対する配当金 8百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月20日 定時株主総会	普通株式	455	14	2025年 3月31日	2025年 6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式636,500株に対する配当金 8百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	456	14	2025年 9月30日	2025年12月 1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式617,200株に対する配当金 8百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,480	6,314	2,608	20,404	726	21,131	-	21,131
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,434	1,434	1,434	-
計	11,480	6,314	2,608	20,404	2,161	22,565	1,434	21,131
セグメント利益	7,174	4,024	2,099	13,298	686	13,984	105	13,879

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額 105百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と中間連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位: 百万円)

	金額
報告セグメント計	13,298
その他(注) 1	686
合計	13,984
調整額(注) 2	105
中間連結損益計算書の売上総利益	13,879
販売費及び一般管理費	12,732
中間連結損益計算書の営業利益	1,146

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,570	6,526	2,677	20,774	710	21,485	-	21,485
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,432	1,432	1,432	-
計	11,570	6,526	2,677	20,774	2,142	22,917	1,432	21,485
セグメント利益	7,285	4,181	2,165	13,633	673	14,306	111	14,195

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額 111百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と中間連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位: 百万円)

	金額
報告セグメント計	13,633
その他(注) 1	673
合計	14,306
調整額(注) 2	111
中間連結損益計算書の売上総利益	14,195
販売費及び一般管理費	12,813
中間連結損益計算書の営業利益	1,382

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	6,851	4,076	-	10,928	-	10,928
増毛商品	1,376	545	-	1,921	-	1,921
育毛ケア・サービス	262	262	-	525	-	525
アフターサービス	2,439	1,194	-	3,634	-	3,634
既製品ウィッグ	-	-	2,608	2,608	-	2,608
その他	550	235	-	785	726	1,512
顧客との契約から生じる収益計	11,480	6,314	2,608	20,404	726	21,131
外部顧客への売上高	11,480	6,314	2,608	20,404	726	21,131

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	6,860	4,168	-	11,029	-	11,029
増毛商品	1,432	633	-	2,065	-	2,065
育毛ケア・サービス	252	277	-	529	-	529
アフターサービス	2,484	1,205	-	3,690	-	3,690
既製品ウィッグ	-	-	2,677	2,677	-	2,677
その他	540	241	-	781	710	1,492
顧客との契約から生じる収益計	11,570	6,526	2,677	20,774	710	21,485
外部顧客への売上高	11,570	6,526	2,677	20,774	710	21,485

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	19円10銭	26円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	621	848
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	621	848
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,536	32,561
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	18円83銭	25円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	471	530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式(前中間連結会計期間 656,361株、当中間連結会計期間 631,766株)を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・456百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2025年12月 1 日

(注) 2025年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社アートネイチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎律子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。